北海道北広島市における有識者との懇談会の開催について

令和7年10月23日 公正取引委員会事務総局 北海道事務所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、 当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換す ることにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、 的確な法運用に役立てているところです。

このたび、北海道事務所では、その一環として、北広島市における有識者 との懇談会を次のとおり開催することとしました。

1 日 時

令和7年10月30日(木) 15:30 ~ 16:10

2 場 所

北広島商工会 北海道北広島市中央5丁目7-2

- 3 次 第
- (1) 業務説明(公正取引委員会の最近の活動状況等)
- (2) 懇談(公正取引委員会に対する意見・要望等)
- 4 出席者
- (1) 北広島商工会 役員等
- (2) 公正取引委員会事務総局北海道事務所 所長ほか
- ※ 懇談会当日の取材を御希望の報道機関におかれましては、あらかじめ以下 の問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局北海道事務所 総務課

電話 011-231-6300(代表)

ホームページ https://www.jftc.go.jp/regional_office/hokkaido/